

第 103 回運営委員会の協議状況

日 時 平成 22 年 6 月 28 日 (月) 13:30~18:00

場 所 西宮市民会館 501

出席者 (委員) 松本(誠)、池淵、奥西、川谷、法西、村岡、長峯、岡田、草薙、佐々木、田村、土谷、中川
(河川管理者) 松本、土居、野村、杉浦、勝野、長尾、吉栖、平塚、吹田、小西、宮永、関、山内、
前田、伊藤
(コンサルタント) 村上、竹田、梶谷、富士川

内容 (協議結果)

1 武庫川水系河川整備計画 (原案) の審議の進め方について

武庫川水系河川整備計画 (原案) の審議の進め方について協議し、以下のことを確認した。

(1) 第 63 回流域委員会の議事内容及び審議の進め方

- ① 県は、第 62 回流域委員会の論点審議で出された「質問」および、第 62 回流域委員会以降に提出された質問書に対する県の回答を提示、説明の上、質疑・応答を行う。
- ② 県は、第 60 回～第 62 回流域委員会で議論し、確認した事項を集約した整理表を一部修正して配布する。
- ③ 論点の審議は、「③流量配分等に関すること」の「既存ダムの活用」から議論を始めて、「新規ダムの扱い」、「遊水地」、時間があれば「流域対策」まで議論を進める。

(2) 潮止堰の試験転倒について

- ① 第 63 回流域委員会では潮止堰の試験転倒の問題は取り上げない。
- ② 県は潮止堰の試験転倒に関する委員の意見書の中から分からない部分を提示し、委員も意見書により説明することにより、互いに理解を深めたうえで、本委員会の環境の論点審議の場で議論する。

(3) 既存ダムの活用について

- ① 既存ダム活用の議論は、①目標流量をさらに上げるという議論なのか、②目標流量はそのまま、流量配分を見直してダムを優先的に入れるという議論なのか、③目標流量と流量配分は変更しないが、20 年間で何をどのように検討するのかについての議論なのか、この 3 つを明確にしながら議論していく。

(4) 整備計画 (原案) の修文について

- ① 県は整備計画 (原案) の修正案について、可能なものからなるべく早く委員会に提示できるよう検討する。

(5) 第 66 回流域委員会以降の委員会の日程について

- ① 現在、日程の決まっている第 66 回の流域委員会 (8 月 24 日) 以降、9 月中旬頃までに 2 回の委員会を新たに予定することとし、委員の日程調整を行う。

(主な意見等)

(1) 第 60 回～第 62 回流域委員会における審議結果について

- ・ 「13 既存ダムの活用」の確認事項については、「大変無理だ」という認識ではなく、「大変難しい問題だ」という認識であるため、整理表を修正する。
- ・ 地球温暖化について議論するとは、地球温暖化の影響を定量的に捉えるのは難しいが、定性的にどのようにとらえるかを明らかにし、計画案への加筆修正を議論するということである。
- ・ 整備計画原案に記載している地球温暖化の影響は、集中豪雨が多発するということが記載されているが、これだけではない。海面上昇など他の側面も視野に入れる必要があるのではないか。
- ・ 堤防強化については、景観と治水のトレードオフの関係を整理するだけでよいのか。具体的な内容に基づき議論する方向で進めてほしい。
- ・ トレードオフの関係を今後整理していくという表現は、今後どのように整備計画に加筆修正していくかを議論していくという意味で理解している。

(2) 潮止堰の試験転倒について

- ・ 潮止堰の取り扱いについては、整備計画が遂行できるかどうかに関わるものであり、環境の話題ではないと考える。試験転倒について提案された委員に、目的・方法論を含めて何がつかめるのかをお聞きしたい。
- ・ 潮止堰の試験転倒については、目的も含めて前回説明したつもりである。試験なのだから実施してみないと見えない部分もたくさんある。
- ・ 潮止堰を転倒させて何をどう測れば何がわかるのか。どこで何を測ることを前提にされているのか。
- ・ 地下水位等である。予測を立てやすいようにデータが必要である。
- ・ これを測れば、この予測について何がわかるといったようなストーリーをもっていないと試験転倒の意味がない。井戸の水位を測ることが予測のために意味があるのか、意味がある精度で測れるのかが問題。作業を伴う提案は、ある程度具体性をもって意見すべきである。
- ・ 地下水位の変動や塩分濃度の変化等のデータは、シミュレーションの信頼性を確認するためには必要。試験転倒をすれば、水位が下がるという点では、地下水に影響があるということが少しはわかる。
- ・ 河川審議会に提出された資料にシミュレーション結果が記載されている。その資料には潮止堰下流については実績値も記載されているが、潮止堰から上流についてはシミュレーション結果しか記載されていない。試験転倒による結果とシミュレーション結果とを検証することは非常に意味のあることだと思う。
- ・ 試験転倒時のシミュレーションをするには計算条件を変更する必要がある。条件が異なるものをつきあわせても意味がない。
- ・ 試験転倒の効果を、アユのことも含めて多面的に総合的に把握することが重要な課題ではないか。
- ・ 意見書の説明は、どのような効果が得られるかも記載している。単に、やれるのでやってみなさいという記載ではない。潮止堰を撤去するに際して様々な実証ができるのではないかという意見である。県からの回答を聞いてから議論するものとする。
- ・ 塩水化のシミュレーションと検証は非常に難しいものである。それは整備計画段階で要求するものではない。かなり無理な要求ではないかと思う。
- ・ 提出のあった潮止堰の試験転倒に関する意見書は、目的が分からないため回答するのが大変難しい。試験転倒ができるかできないかについては答えることができる。(県)
- ・ 試験転倒の意味をはっきりしてほしい。すぐに県に回答してほしいということではなく、委員の間でもう少し議論があってもよいと思う。
- ・ 試験転倒を実施すれば、整備計画はまた遅れるのではないか。試験転倒の位置づけを議論する必要がある。
- ・ 潮止堰の撤去は委員会も望んでいた方向だが、そのプロセスでの留意点を委員会で議論し、それを盛り込んだ計画にしなければならない。試験転倒を行うまで、整備計画を止めるということではない。試験転倒をおこなうことを盛り込んだ計画を策定すればいいのではないか。
- ・ 潮止堰だけでなく、床土工を含めた全体の問題に関わってくる問題であると考えている。試験転倒を行えば、シミュレーションどおりの結果が出るか検証ができる。また、環境的な影響を考慮すると、将来的に潮止堰が必要になる可能性もあり、2号床止めを撤去ではなく、改築するということも考えられる。それらを踏まえた上で、試験転倒を実施してほしい。
- ・ 今の話を聞くと、計画の変更までを考えているように思う。
- ・ 2号、3号床止は潮止堰の試験転倒をしても、河床掘削を行わないと周りの地下水の状況は変わらない。試験転倒とは切り離して考えるべきである。(県)
- ・ 共通認識のため、潮止堰について再度説明させていただきたい。

①井戸補償は、工事の事前・事後調査(実測データ)に基づいて判定する(全国ルール)。数値シミュレーションで補償判定を行うものではない。

②数値シミュレーションは、地下水流動をマクロに確認する上ではそれなりの精度があり有効であるが、個々の井戸の補償判定に使えるほどの精度はない。これは、計算メッシュサイズ50mと井戸サイズの関係からみても明らかである。

③試験転倒とはいえ地下水利用に悪影響が生じれば損害賠償しなければならない。その後、河道改修でさらに悪影響が生じれば再び補償が必要となる。このような2度補償をすることはできない。

④今回の河道改修による地下水影響は、堰撤去による影響と河床掘削による影響がミックスされたものである。堰のみを転倒しただけで、河道改修の影響の全容解明にはならない。

⑤地下水の流れは遅い（1つの目安として1日平均1mともいわれている）。1日や2日転倒しただけで、その影響がすぐに出るとは限らない。試験転倒計画は非常に難しいものであることは共通認識としたい。

⑥地下水への影響は、海面水位や上流からの流入条件で異なる。シミュレーションはある前提条件に基づいて予測した（予測の目的から、地下水位の低下を予測する場合は海面が低い状態、塩水混入の影響を予測する場合は、海面が高い状態を想定した。また何れのケースも河川流量は小さい状態とした）。試験転倒した時の気象条件とシミュレーションで前提とした気象条件は必ずしも一致しない。またシミュレーションには河床掘削の影響も含まれている。従って試験転倒による観測値と今回のシミュレーション結果を比較しても両者は一致しない。

⑦我々も工事工程のなかでデータ観測をする。委員提案の試験転倒とは、観測のタイミングが違うだけでやろうとしていることは同じではないかと考える。（県）

- ・シビアな条件でシミュレーションを実施している。試験転倒した時点から被害が発生するということはないのではないか。実際に損害が発生する確率はかなり低いのでは。
- ・シミュレーションの想定よりは被害は少なくてすむと思うが、被害がでないということはないと思う。（県）
- ・シミュレーションの精度は十分であるか。検証の際に用いた観測点は十分といえるか。
- ・今回の計算の目的に対しては、シミュレーションの精度はそれなりにあると判断している。検証に用いた観測点も不足はないと考えている。（県）
- ・海面上昇を考慮したシミュレーションは実施しているのか。
- ・海面上昇は考慮していない。海面上昇の予測値もかなり幅がある中での平均値であり不確実性が高い。施設計画を決定する根拠には使えないと考えている。（県）

（3）既存ダムの活用について

- ・議論の進め方として気になるのは、今の進め方でよいのかということである。原案で20年間の整備計画期間外の継続課題にしてあるものを、優先順位の高い審議事項として千苅ダムを取り上げるのが妥当かどうかを議論したい。
- ・既存ダムの議論は整備計画のどこに位置づけようとしているのかが分からない。整備計画の流量を変える話なのか、継続課題なのか、どの部分に該当するのか位置づけをはっきりして提案する必要がある。
- ・既存ダムを活用するという議論には、①目標流量をさらに上げるという議論なのか、②目標流量はそのまま、流量配分を見直してダム活用を優先的に入れるという議論なのか、③目標流量と流量配分は変更しないが、期間中に優先的に検討するというのも計画の1つであるので、20年間で何をどのように検討するのかについての議論なのか、この3つを明確にしながら議論していけばよいと思う。
- ・原案の外にあるものの優先順位の話はどこに入るのか。優先順位の認識は各委員で違うので、どこかで議論する必要がある。
- ・数字を置き換えてダムを活用すべきだということを前提にしているのではなく、結果的にそのようなこともありえる話である。既存ダム活用が十分に検討されたのかということに対して未だ懸念があるためにいろいろな意見が出てくるのだと思う。
- ・優先順位という点では、整備計画原案に記載されている対策が優先順位の高いものであるとあってよいと思う。それ以外の対策として、量として大きいのは、新規ダムと既存ダムの活用。新規ダムを計画にいれられない理由については理解できるが、既存ダムについては水道事業者との合意形成ができない理由が分からない。整備計画に入れられるのではと考えられるため、既存ダムに関して意見している。
- ・資料3の7ページの渇水リスクに関して、10年後の将来人口予測などを考慮した水源余力を示してほしい。
- ・資料3の新聞記事については、渇水被害の話だけでなくこれをどのように解決したのか、解決事例があれば示してほしい。

- ・ 既存ダムについて、整備計画に対してアディショナルに次のステップアップとしての必要性を議論しているのか、河道改修とのトレードオフ的なものとして考えているのかが明確でないように思う。トレードオフ的なものとして考えているのであれば、その可能性についての難易度や、検討すべき事項、留意点等を整理して提案文書を作成するくらいの姿勢で優先順位をしっかりと定めた上で議論しないと発散してしまう。
- ・ 河道計画も実施段階で、整備計画の分担量の確保が難しいところが出てくるかもしれない。また、現在では難しいが5年後であれば可能なことも出てくるかもしれない。そうしたものは、計画がスタートした中で、計画の修正を行えばよい。継続検討課題は、20年間で継続検討していくものとして、整備計画にきちっと記載する必要がある。また、継続検討課題については、既存ダムと新規ダムだけではないため、他の項目も含めてまとめて記載できる受け皿となる場所を整備計画の中に用意する必要がある。
- ・ 検討課題まで提示するのかが議論の対象である。ダム活用の可能性について今後の展望や継続というものを明確に文章に書けるのか、先送りするという形に捉えるのか議論する必要があると思う。
- ・ 千苅ダムについては、放流施設の能力が大幅に不足しているという「既存不適格」問題は、河川管理者としてそれを承知していながら何も対応しないということでのよいのか。万一、現行の放流可能量を大幅に超えて致命的な災害が生じた場合に、管理者はどのように責任をとるのか。
- ・ 千苅ダムの既存不適格のことは、我々もそのまま良いとは思っていない。県としては、構造改善の要請は行っている。命令はできない。また、出水期にはゲートを下げる運用も行っている。これらは整備計画原案にも記載している。(県)
- ・ 千苅ダムの治水活用についての説明資料で、放流施設の建設費負担の問題を5つの検討課題の一つに挙げているが、治水活用のための放流施設以前に、水道施設の管理者として既存不適格を解消する責任があり、河川管理者はその責任を果たすように施設管理者に本腰入れて対応しなければ、管理者責任を果たせない。重要河川施設の欠格事項を解消することは、整備計画における重要な課題ではないか。
- ・ 既存ダム活用については、課題をもう少し整理して、本文に記載する必要がある。

(4) 第63回流域委員会の議事内容及び審議の進め方および委員会日程の追加について

- ・ 第63回流域委員会での論点審議については、既存ダム、新規ダム、遊水地、できれば流域対策まで進みたい。第64回流域委員会では、流域対策、減災対策、できれば環境まで進みたい。
- ・ 新規ダムは計画への位置づけが議論となる。遊水地については、武庫川上流浄化センター用地の遊水地をもっと広げられるのではないかとということが当然議論になる。委員会当日は下水道の担当者にも出席してもらおう。既存ダムについては、今日の議論を念頭において、どのように計画に反映させていくか出してほしい。各委員で既存ダムの考え方について整理していただき、それらを煮詰めた議論ができればよい。
- ・ 論点の審議は当初の予定より遅れているため、委員会の日程を追加することとし、9月の日程調整を行うこととする。

2 河川整備計画(原案)における青葉台付近の河川改修について

県より「河川整備計画(原案)における青葉台付近の河川改修について」(資料4)について説明の後、意見交換を行い、以下のことを確認した。

- ① 県は次回の委員会で、青葉台付近の河川改修計画の内容について説明できるよう調整する。

◆ 第103回運営委員会配付資料

(第63回流域委員会の審議の進め方について)

資料1 第63回武庫川流域委員会次第(案)

(武庫川水系河川整備計画(原案)等に対する論点審議の審議結果)

資料2 第60回～第62回流域委員会における審議結果の整理表(案)

(第62回流域委員会での説明資料)

資料3 第62回流域委員会で県が説明に使用した資料(既存ダム活用)

(青葉台付近の河川改修計画について)

資料4 河川整備計画(原案)における青葉台付近の河川改修について

(武庫川水系河川整備計画(原案)等の論点に関する委員質問)

資料5 武庫川水系河川整備計画(原案)等の論点に関する質問書(その2)

資料6 武庫川水系河川整備計画(原案)等の論点に関する質問書の整理表(第61回以降分)
(アンケート)

資料7 第62回 武庫川流域委員会アンケート

《第60回、第61回流域委員会資料》【配布済み分】

(武庫川水系河川整備計画(原案)に対する論点の整理について)

- 1 武庫川水系河川整備計画(原案)等に対する委員意見と県の考え【意見】(統合版)
(第60回流域委員会資料 資料4-1)
- 2 武庫川水系河川整備計画(原案)等に対する委員意見の分類
(第60回流域委員会資料 資料4-2)
- 3 武庫川水系河川整備計画(原案)等に関する論点項目
(第60回流域委員会資料 資料4-3)

(武庫川水系河川整備計画(原案)の論点に関する委員意見)

- 4 武庫川水系河川整備計画(原案)等の論点に関する意見書
(第60回流域委員会資料 資料5)
- 5 武庫川水系河川整備計画(原案)等の論点に関する意見書(その2)
(第61回流域委員会資料 資料4)
- 6 武庫川水系河川整備計画(原案)等の論点に関する意見書(その3)
(第62回流域委員会資料 資料4)